

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
【電話番号】	(03)3477-6181
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 財務グループ 課長 江崎 強志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
【電話番号】	(03)3477-6181
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 財務グループ 課長 江崎 強志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年 3 月 2 日
【発行登録書の効力発生日】	2020年 3 月10日
【発行登録書の有効期限】	2022年 3 月 9 日
【発行登録番号】	2 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	160,000百万円 (160,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は 2020年11月11日(提出日)である。
【提出理由】	2020年 3 月 2 日に提出した発行登録書(2020年 9 月30日に提 出した訂正発行登録書により訂正済み。)の記載事項中、 「第一部 証券情報 第 1 募集要項」の記載について訂正 を必要とするため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正箇所は_____ ̄で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

(訂正前)

< 東急株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報 >

(訂正後)

< 東急株式会社第 5 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)及び東急株式会社第 6 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)に関する情報 >

1 【新規発行社債】

(訂正前)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする東急株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

券面総額又は振替社債の総額：100億円以上

各社債の金額：金 1 億円

発行価格：額面100円につき金100円

償還期限：未定

払込期日：2020年度内(予定)

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、東急株式会社第 5 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)(以下「第 5 回債」という。)及び東急株式会社第 6 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)(以下「第 6 回債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

< 東急株式会社第 5 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド) >

券面総額又は振替社債の総額：100億円以上(注)

各社債の金額：金 1 億円

発行価格：額面100円につき金100円

償還期限：2025年12月(5年債)(注)

払込期日：2020年12月(注)

(注) 券面総額又は振替社債の総額及びそれぞれの具体的な日付については、利率の決定日に決定する予定であります。

< 東急株式会社第 6 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド) >

券面総額又は振替社債の総額：100億円以上(注)

各社債の金額：金 1 億円

発行価格：額面100円につき金100円

償還期限：2030年12月(10年債)(注)

払込期日：2020年12月(注)

(注) 券面総額又は振替社債の総額及びそれぞれの具体的な日付については、利率の決定日に決定する予定であります。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号(注)1
その他の引受人は未定(注)2	—

(注) 1 野村證券株式会社の住所は、2020年10月1日以降は「東京都中央区日本橋一丁目13番1号」となります。

2 その他の引受人の氏名又は名称及び住所ならびに各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

(訂正後)

社債の引受け

第5回債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号

(注) 各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

(注) 1の全文削除ならびに(注)2の番号削除及び一部変更

第6回債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(注) 各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

本社債の払込金額の総額(未定)円(発行諸費用の概算額は未定)

(訂正後)

本社債の払込金額の総額200億円以上(注)(発行諸費用の概算額は未定)

(注) 上記金額は、第5回債及び第6回債の合計金額であり、利率の決定日に決定する予定であります。